

平成27年8月25日

各 位

東京都文京区本郷二丁目38番18号
 株式会社 カイノス
 代表取締役社長 上 地 史 朗
 (コード: 4 5 5 6)
 問い合わせ先
 責任役職者 取締役管理本部長
 氏 名 黒 谷 理
 T E L (03) 3816-4123

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

当社は、本日(平成27年8月25日)開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行などを総合的に検討した結果、取得するものです。

2. 自己株式の取得に関する決議内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.74%)
(3) 株式の取得価額の総額	210,000,000円(上限)
(4) 取得期間	平成27年8月26日

3. 取得の方法

本日(平成27年8月25日)の終値(最終特別気配を含む。)595円で、平成27年8月26日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

4. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	300,000株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.74%)
(3) 株式の取得価額の総額	178,500,000円 (上限)
(4) 取得結果の公表	平成27年8月26日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(注)1. 当該株式の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

2. 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考)

平成27年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株を除く) 4,450,844株

自己株式数 108,016株

以上